

浜の活力再生プラン（案）

1 地域水産業再生委員会

| | |
|------|---------------------|
| 組織名 | 千葉県地域水産業再生委員会安房地区部会 |
| 代表者名 | 安房地区部会長 鈴木 直一 |

| | |
|-----------|--|
| 再生委員会の構成員 | 天羽、鋸南町保田、鋸南町勝山、岩井富浦、館山、西岬、波左間、東安房、鴨川市各漁業協同組合、富津市、鋸南町、南房総市、館山市、鴨川市の各水産主務課、千葉県（館山水産事務所）、千葉県漁業協同組合連合会 |
| オブザーバー | 千葉県水産総合研究センター |

| | |
|-----------------------|---|
| 対象となる地域の範囲及び 漁業の種類 | 鋸南町 保田地区 定置網漁業 1ヶ統、14名 漁船漁業 70経営体 |
|-----------------------|---|

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・保田地区は、かつて中型まき網漁業が盛んな地域であったが、資源の減少とともに同漁業が衰退し、現在は主に定置網漁業、小型漁船による刺網漁業、一本釣り漁業、アワビ・サザエ等を対象とする採貝漁業が営まれている。 ・地区の水揚量は、平成 29 年度で 955 トンあり、そのうち定置網漁業による水揚量は 866 トンと、約 9 割を占めている。漁協自営で営む大型定置網漁業（1ヶ統）は、長年一定以上の水揚量を維持しており鋸南町保田漁業協同組合（以下「漁協」という。）の経営の柱となっている。 ・一方、定置網漁業は自然条件により漁獲量の変動が大きく、近年、急潮による破網被害が頻発しており、その都度多額の復旧費用と長期の操業停止が経営に深刻な影響を与えている。 ・漁協直営食堂「ばんや」を経営しており、保田漁港で水揚げされた新鮮な魚介類を提供している。 ・保田地区を含む鋸南町では、漁業者の減少や高齢化が進んでおり、漁業就業者は平成 15 年の 221 人から平成 25 年には 153 人まで減少し、その内 65 歳以上が 72 名であり全体の 47%を占めている。 |
|---|

(2) その他の関連する現状等

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・漁協直営食堂「ばんや」は、魚食普及食堂として地域水産物を提供しており、観光と連携した事業展開により地域の活性化に貢献している。 |
|--|

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

漁業収入向上のための取組

◎水産資源の維持増大策

○生産量の増大

- ・急潮に強い定置網の導入により、網なりの改善と休漁日短縮による生産量増大を図る。

○資源管理の強化

- ・定置網漁業の休漁期間の設定を内容とする資源管理計画を作成し実行することにより資源管理を強化する。

- ・アオリイカ等の産卵床の設置

○栽培漁業の強化

- ・マダイ、ヒラメ、トラフグ、サザエ、アワビ、バイなどの種苗放流を継続し、資源の底支えを図る。

- ・藻場の再生に向けた取組を行う。

◎漁獲物の付加価値向上策

○付加価値の向上

- ・荷さばき施設内に衛生管理を目的とする UV 殺菌装置、冷水機を導入し、鮮度保持技術を向上させ、活魚出荷を増加させるなど魚価向上の取組を行う。

- ・新規買受人の受け入れを行う。

- ・定置網漁船の船上に選別機を導入し、活魚出荷の取扱を増加させる。

○低・未利用魚の利用

- ・大量に漁獲される単価の安いゴマサバ等の低・未利用魚の活用を図るため、県水産総合研究センターと連携して、ゴマサバの冷凍保存技術の改良に取り組み、アニサキス（寄生虫）の低減による冷凍刺身の通年提供を目指す。

- ・ゴマサバを含む低・未利用魚について漁協直営食堂で積極的な提供を行い、収入増を目指す。

◎水産物の消費拡大策

○水産物の消費拡大

- ・漁協直営食堂において、旬の魚のフェアや未利用魚を用いた新規メニューを開発し利益向上を図る。

○観光・交流との連携

- ・近隣の観光関連施設へのパンフレットの配付や漁協 HP により積極的に地元水産物を PR し、観光客の集約を図ることで漁協直営食堂の利用者数を向上させ、収入増大を図る。

◎漁業就業者の確保・育成

- ・漁業の担い手の確保・育成のため漁業就業者相談会に参加する。また、就業のための長期研修を行うことで新規漁業就業者の確保を図る。

漁業コスト削減対策

○定置網の改良

- ・急潮に強い網を導入し、急潮被害の低減による修繕費、消耗品費の削減を図る。
- ・目合いについても、資源管理の観点から大きい目合いの網の導入を図る。

○省エネ機器の導入

- ・漁協は、省エネ省コストに優れた新造船を導入し、燃料費・修繕費の削減を図る。
- ・漁船漁業者は、低燃費機関の導入により燃料費の削減を図る。

○定置網の効率化

- ・定置網漁船に船上選別機を導入することにより、作業時間の短縮を図る。
- ・休漁期間に漁船や漁網をメンテナンスすることにより燃料費、修繕費の削減を図る。
- ・定置網用倉庫を新たに整備し分散化した定置網関連施設（車庫・漁具倉庫）を集約化し、網保管による耐用年数の延長や、操業の効率化を図る。
- ・老朽化した製氷・貯氷施設を改修することにより定置網に供給される氷のコストを削減する。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・資源管理計画（休漁措置等）
- ・千葉県海面漁業調整規則第36条（禁止期間）、第37条（体長等の制限）

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和元年度）以下の取組により、1%の漁業所得向上を図る。

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>◎水産資源の維持増大策</p> <p>○資源管理の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、定置網漁業における資源管理計画を作成する。・漁協及び漁船漁業者は、アオリイカの産卵床を設置し、設置効果を確認する。 <p>○栽培漁業の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協及び漁船漁業者は、マダイ、ヒラメ、サザエ及びアワビ資源の維持・増大を図るため、種苗放流を継続する。・漁協及び漁船漁業者は、生育環境再生のため藻場現状調査の結果を踏まえ、藻場再生方法の検討を行う。 <p>◎漁獲物の付加価値向上策</p> <p>○付加価値の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、現在の定置網漁船の船上選別機の改良点を抽出し、検討する。 <p>○低・未利用魚の利用</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、大量に漁獲される単価の安いゴマサバについて、県水産総合研究センターの指導を受け、刺身用に提供できる冷凍法（高鮮度の状態で-20℃～-60℃で凍結）を導入し漁協直営食堂で提供する。また、数量がまとまらず値 |
|--------------|---|

| | |
|---------------|---|
| | <p>段がつかない低・未利用魚についても積極的に漁協直営食堂で利用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁協直営食堂において旬の魚フェアを実施し、利用者数の増加を図る。 <p>◎水産物の消費拡大策</p> <p>○水産物の消費拡大、観光・交流との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、近隣の観光関連施設へのパンフレットの配付や地元水産物に特化した漁協直営食堂の新規メニューを開発する。 |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>○定置網の改良</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、急潮に強い定置網の導入に向け最も効率的な形態についての検討を行う。 |
| 活用する支援措置等 | |

2年目（令和2年度）以下の取組により、2%の漁業所得向上を図る。

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>◎水産資源の維持増大策</p> <p>○資源管理の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、資源管理計画に基づく休漁を実施する。 ・漁協及び漁船漁業者は、アオリイカの産卵床を設置し、設置効果を確認する。 <p>○栽培漁業の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁船漁業者は、種苗放流を継続して行い漁業資源の増大を進める。 ・漁協及び漁船漁業者は、藻場の現状調査、再生に取り組む。 <p>◎漁獲物の付加価値向上策</p> <p>○付加価値の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、魚の鮮度保持を高めるため、他地区の機器導入状況を参考に最適な利用方法について関係者間で検討する。 ・漁協は、定置網漁船船上の現行選別機を改良し、活魚の取扱量の増加を図る。 <p>○低・未利用魚の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、低・未利用魚が十分食材となることを漁協直営食堂で積極的にアピール・提供し、漁協直営食堂の利用者数の増加を図る。 ・漁協は、漁協直営食堂において旬の魚フェアを実施し、利用者数の増加を図る。 <p>◎水産物の消費拡大策</p> <p>○水産物の消費拡大、観光・交流との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、近隣の観光関連施設へのパンフレットの配付や地元水産物に特化した漁協直営食堂の新規メニューを開発する。 |
|--------------|---|

| | |
|----------------------|---|
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○定置網の改良 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、前年度の結果を受け、急潮に強い定置網の導入に向けた設計を行う。 ○省エネ機器の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、省エネ型エンジン等を装備した定置網漁船の導入に向け検討を行う。 ・漁船漁業者は、低燃費機関の導入を推進する。 ○定置網の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、休漁期間に漁船や漁網をメンテナンスすることにより燃料費、修繕費の削減を図る。 |
| <p>活用する支援措置等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・浜の担い手漁船リース緊急事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・競争力強化型機器導入緊急対策事業 |

3年目（令和3年度）以下の取組により、2%の漁業所得向上を図る。

| | |
|---------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ◎水産資源の維持増大策 <ul style="list-style-type: none"> ○資源管理の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、資源管理計画に基づく休漁を実施する。 ・漁協及び漁船漁業者は、アオリイカの産卵床の設置効果により新規禁漁区の設定の検討を行う。 ○栽培漁業の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁船漁業者は、種苗放流を継続して行い漁業資源の増大を進める。 ・漁協及び漁船漁業者は、藻場の現状調査、再生に取り組む。 ◎漁獲物の付加価値向上策 <ul style="list-style-type: none"> ○付加価値の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、荷さばき施設内の機器導入の設計を行う。 ・漁協は、前年度に導入した改良選別機により、引き続き活魚の取扱量の増加を図る。 ○低・未利用魚の利用 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、低・未利用魚を積極的に活用したメニューを提供し、漁協直営食堂の利用者数の増加を図る。 ・漁協は、漁協直営食堂において旬の魚フェアを実施し、利用者数の増加を図る。 ◎水産物の消費拡大策 <ul style="list-style-type: none"> ○水産物の消費拡大、観光・交流との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、近隣の観光関連施設にパンフレットの配付や地元水産物に特化した漁協直営食堂の新規メニューを開発する。 |
|---------------------|---|

| | |
|----------------------|---|
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○定置網の改良 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、急潮に強い定置網を導入し、修繕費を削減する。 ○省エネ機器の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、前年度の結果を受け、省エネ型エンジン等を装備した定置網漁船の設計を行う。 ・漁船漁業者は、低燃費機関の導入を推進する。 ○定置網の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、休漁期間に漁船や漁網をメンテナンスすることにより燃料費、修繕費の削減を図る。 ・漁協は、定置関連施設の集約化、定置網用倉庫の導入、製氷・貯氷施設の改修に向け検討・調整を行う。 |
| <p>活用する支援措置等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・浜の担い手漁船リース緊急事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・浜の活力再生・促進交付金 ・競争力強化型機器導入緊急対策事業 |

4年目（令和4年度） 以下の取組により、7%の漁業所得向上を図る。

| | |
|---------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ◎水産資源の維持増大策 <ul style="list-style-type: none"> ○資源管理の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、資源管理計画に基づく休漁を実施する。 ・漁協及び漁船漁業者は、アオリイカの産卵床の設置効果により新規禁漁区の設定の検討を行う。 ○栽培漁業の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁船漁業者は、種苗放流を継続して行い漁業資源の増大を進める。 ・漁協及び漁船漁業者は、藻場の現状調査、再生に取り組む。 ◎漁獲物の付加価値向上策 <ul style="list-style-type: none"> ○付加価値の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、荷さばき施設内への機器導入を行い、衛生管理や鮮度保持を図るとともに、新規買受人の受け入れを行い、販売力強化により単価向上を図る。 ・漁協は、前々年度に導入した改良選別機により、引き続き活魚の取扱量の増加を図る。 ○低・未利用魚の利用 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、低・未利用魚を積極的に活用したメニューを提供し、漁協直営食堂の利用者数の増加を図る。 ・漁協は、漁協直営食堂において旬の魚フェアを実施し、利用者数の増加を図る。 ◎水産物の消費拡大策 <ul style="list-style-type: none"> ○水産物の消費拡大、観光・交流との連携 |
|---------------------|---|

| | |
|---------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の観光関連施設にパンフレットの配付や地元水産物に特化した漁協直営食堂の新規メニューを開発する。 |
| 漁業コスト削減のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> ○定置網の改良 <ul style="list-style-type: none"> ・急潮に強い定置網を導入し、修繕費を削減する。 ○省エネ機器の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、省エネ型エンジンを装備した定置網漁船を導入し、燃料費、修繕費を削減する。 ・漁船漁業者は、低燃費機関の導入を推進する。 ○定置網の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、休漁期間に漁船や漁網をメンテナンスすることにより燃料費、修繕費の削減を図る。 ・漁協は、前年度の結果を受け、定置網用倉庫、製氷・貯氷施設の設計を行う。 |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・浜の担い手漁船リース緊急事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・浜の活力再生・促進交付金 ・競争力強化型機器導入緊急対策事業 |

5年目（令和5年度）以下の取組により、14%の漁業所得向上を図る。

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> ◎水産資源の維持増大策 <ul style="list-style-type: none"> ○資源管理の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、資源管理計画に基づく休漁を実施する。 ・漁協及び漁船漁業者は、アオリイカの産卵床の設置効果により新規禁漁区の設定の検討を行う。 ○栽培漁業の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁船漁業者は、種苗放流を継続して行い漁業資源の増大を進める。 ・漁協及び漁船漁業者は、藻場の現状調査、再生に取り組む。 ◎漁獲物の付加価値向上策 <ul style="list-style-type: none"> ○付加価値の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、荷さばき施設内への機器導入を行い、衛生管理や鮮度保持を図るとともに、新規買受人の受け入れを行い、販売力強化により単価向上を図る。 ・漁協は、改良選別機により、引き続き活魚の取扱量の増加を図る。 ○低・未利用魚の利用 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、低・未利用魚を積極的に活用したメニューを提供し、漁協直営食堂の利用者数の増加を図る。 ・漁協は、漁協直営食堂において旬の魚フェアを実施し、利用者数の増加を |
|--------------|--|

| | |
|---------------|--|
| | <p>図る。</p> <p>◎水産物の消費拡大策</p> <p>○水産物の消費拡大、観光・交流との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、近隣の観光関連施設にパンフレットの配付や地元水産物に特化した漁協直営食堂の新規メニューを開発する。 |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>○定置網の改良</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、急潮に強い定置網を導入し、修繕費を削減する。 <p>○省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、省エネ型エンジンを装備した定置網漁船を導入し、燃料費、修繕費を削減する。 ・漁船漁業者は、低燃費機関の導入を推進する。 <p>○定置網の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、休漁期間に漁船や漁網をメンテナンスすることにより燃料費、修繕費の削減を図る。 ・漁協は、定置網用倉庫の導入により漁具の耐用年数が増加し、修繕費の削減を図る。 |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業 ・競争力強化型機器導入緊急対策事業 |

(4) 関係機関との連携

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・取組効果が十分に発現するようにするため、地域の宿泊業・飲食業などの観光関連業と協力して地産地消を推進する。 |
|--|

4 目標

(1) 所得目標

| | | |
|---------------|-----|--|
| 漁業所得の向上 10%以上 | 基準年 | |
| | 目標年 | |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

| |
|--|
| |
|--|

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|------------------|---|
| 浜の担い手漁船リース緊急事業 | 中核的漁業者である漁協定置網漁業において収益向上に必要となる漁船リースの取組を支援する。 |
| 水産多面的機能発揮対策事業 | 磯根資源にとって重要な生息場である藻場の再生に取組を支援する。 |
| 浜の活力再生・促進交付金 | 漁協を実施主体として、高鮮度化や付加価値向上による魚価向上を図るため、殺菌装置、冷海水機、製氷貯氷施設を整備する。 |
| 競争力強化型機器導入緊急対策事業 | 漁船漁業において収益性の向上に必要となる低燃費機関の導入に取り組む。 |